

2020年5月25日

知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言を実施

パナソニック株式会社(以下、パナソニック)は、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の趣旨に賛同し、すべての個人および団体に対し、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為について、パナソニック株式会社またはパナソニックIPマネジメント株式会社が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権(以下、これらを総称して知的財産権)の権利行使を、一定期間行なわないことを宣言しました。



パナソニックは、この宣言を通じて、世界中の企業や研究機関による業界の垣根を超えた活用を促進するとともに、一部技術については事前通知に基づく連携により有効性検証を可能とすることで、新型コロナウイルス感染症のまん延の早期終結に貢献していきます。

知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言

<https://www.gckyoito.com/covid19>

以上